

平成29年 運動方針

1. 復興 そして いわて創生へ

(1) 東日本大震災津波、台風10号災害からの復旧・復興への取り組み

東日本大震災津波・台風10号災害からの復旧・復興に最優先で取り組んでまいります。

我々は、二つの甚大な災害に対し、発災当初から被災地に足を運び、被災地の現状、被災者の声に耳を傾けながら、現地の実態、被災者一人ひとりの気持ちに寄り添った施策を実現すべく、自民党本部、政府と連動し、復旧・復興に総力を挙げ取り組んでまいりました。

東日本大震災津波については、発災から6年が経過した今尚、多くの方々が応急仮設住宅等での不自由な生活を余儀なくされていることから、面的整備、災害公営住宅の早期完成を目指してまいります。

また、長期化する避難生活や新たな移転先でのコミュニティーの維持・形成など、より重要性の増すソフト面の施策の充実、強化を図ってまいります。

これまでの取り組みにより住まいの再建や地域経済の核となる企業・事業所の再建、農林水産基盤の復旧などが進み、多くの方々が復興のスタートラインに立つことができました。

震災復興は新たなステージに入ってまいります。着実にステップアップを図り、ローカルアベノミクス政策と連動させながら、震災前より強い地域経済をつくってまいります。

昨年8月に本県を襲った台風10号は、宮古市、久慈市、岩泉町をはじめ県内各地に甚大な被害をもたらしました。本格復旧・復興を進める上で、震災復興で得た知識や教訓を活かしながら、住まい・雇用の確保と生活の再建、河川・道路のインフラの復旧と災害に強いインフラの構築、商工観光業・農林水産業の早期事業再開を進めてまいります。

(2) 岩手の未来を切り拓く取り組み

政権復帰から4年が経過し、政府の経済政策により、GDP・税収の増加、雇用情勢の改善など、日本経済は成長と分配の好循環の実現に向けて着実にその歩みを進めております。

本県経済は、復興需要もあり法人税収の増加、県民所得の増加など好転はみられるものの、業種間・地域間格差があることから、あらゆる業種・地域へ波及させる取り組みが必要であります。

地方創生も3年目を迎え、「戦略策定」から本格的な「事業展開」の段階となりました。それぞれの地域の魅力や観光資源を活かした取り組みを進め、県民一人ひとりが景気回復の実感をもてるよう、取り組んでまいります。

本県の少子高齢化や過疎化の進行は日本の最前線にあります。U・Iターン等、若者・女性・働き盛り世代の定住促進につながるさまざまな職種の育成・誘致、出産・子育て支援の充実、高齢者の地域包括ケアシステムの推進等全世代が「生きがい」をもって日々を過ごすことのできるよう、あらゆる地域政策を総動員してまいります。

働き方改革は、出生率の向上や企業・事業所の人材の確保につながります。

これまでの画一的な労働制度を見直し、保育や介護との両立など、個人の働き方を尊重し、岩手の未来を切り開く原動力となる県民一人ひとりの挑戦を支援する働き方改革を政府と一体となって進めてまいります。

(3) 次期衆議院議員選挙・各級選挙への体制整備

平成26年12月の総選挙から2年が経過し、衆議院議員の任期が折り返しを過ぎました。県民の期待に応え、復興の加速、いわて創生への取り組みを進めるためには、岩手においても自民党の現有議席を確保し、安定した政治基盤をつくることが重要であります。

これまでの日常活動の在り方、選挙への取り組みを真摯に反省し、新たな党員・党友獲得を進め、職域支部・市町村支部・市町村議員・県議会議員・国会議員が連携を密にし、次期衆議院議員選挙において公認候補者全員の当選を目

指します。

また、次期県議会議員選挙においては空白区の解消を目指し、各級選挙の勝利に向け、取り組んでまいります。

2. いわたの未来を創る重点施策

(1) 東日本大震災津波復興の加速化と国土強靱化の推進

○住まいの再建支援

平成29年度は約9割の災害公営住宅と約8割の面整備事業が完成する見込みとなっています。一方、災害公営住宅は平成31年度の完成見込みとなっている地域もあることから、遅れが生じている事業の早期完成に向けた取り組みを進めてまいります。また、持家再建に支障が出るのではないよう、補助金や利子補給制度の継続実施に向けた活動を引き続き行ってまいります。

○コミュニティの維持・形成をはじめとしたソフト面の支援

長期化する応急仮設住宅等での避難生活や恒久住宅転居後の孤立や孤独死が懸念されることから、過去の災害に学び、コミュニティの維持と形成支援、生活・健康相談の継続など、一人ひとりに寄り添った切れ目ない支援に取り組んでまいります。

○産業の再生

生活の基盤やまちのにぎわいのためにも中小企業や商店の再生は重要です。今なお多くの事業者が仮設店舗での営業に留まっています。本設再建・事業再建に向け、グループ補助金等各種補助制度の延長や地域資源を活用した商品開発、販路拡大、生産性向上等の産業振興、観光の取り組み、水産加工業の販路拡大・創出等経営支援の強化に取り組んでまいります。

○放射線影響対策

しいたけ生産者、畜産農家等をはじめとする農林水産業の早期再生産や風評被害防止の取り組みを進めます。また汚染された農林業系副産物や道

路側溝土砂等の生活環境の除染を早急に進めてまいります。

東京電力に対する損害賠償請求も一緒に取り組んでまいります。

○国土強靱化

昨年の台風10号被害では、岩泉町で避難が遅れ高齢者が川の氾濫の犠牲となりました。介護施設、学校、病院など避難に配慮が必要な方が利用する施設では、避難計画の作成、訓練の実施を進め、中小河川も含め地域住民に水災リスクが確実に周知されるよう水位周知河川の指定拡大を進めてまいります。

地震、津波、豪雨・豪雪、水害・土砂災害、火山噴火等あらゆる自然災害から県民を守るため、防災・減災対策、戦略的なインフラ老朽化対策等の国土強靱化を推進してまいります。

(2) 公共交通の早期整備について

産業振興、地域間交流、医療サービスの確保等、県民の安全な暮らしのための道路づくりを推進してまいります。

○高規格道路網等の早期整備

特に、次の道路について整備促進を図ります。

- ・ 三陸縦貫自動車道（仙台市～宮古市）の早期整備
- ・ 三陸北縦貫道路（宮古市～久慈市）の早期整備
- ・ 八戸・久慈自動車道（久慈市～八戸市）の早期整備
- ・ 東北横断自動車道釜石秋田線、宮古盛岡横断道路（国道106号）、盛岡秋田横断道路（国道46号）の一体整備
- ・ 県道大槌小国線「土坂峠」、国道343号「笹の田峠」、国道281号「平庭峠」のトンネル化
- ・ 国道4号線の全線4車線化
- ・ 国道340号、国道107号の道路改良

○JR山田線の早期復旧と利用促進

三陸鉄道へ移管となるJR山田線の釜石～宮古間については、沿線自治

体のまちづくりとの整合性を図りながら早期復旧を目指します。

また、復旧後の利用促進に向け、県・沿線市町村と一体となり、さまざまな取り組みを進めてまいります。

落石による脱線事故以来不通となっている上米内～川内間においても早期復旧に向け強力に働きかけを行ってまいります。

(3) 農林水産業の強化充実

○農業生産者の所得の拡大

被災農地の早期復旧や原木しいたけなどの放射能汚染にまつわる諸問題の解決を図ってまいります。

攻めの農業として、米のブランド化による売れる米づくり、牛肉をはじめとする農畜産物の海外輸出や国内消費の拡大に努め、「畜産いわて」の再構築を進めるとともに、農地の基盤整備を進め農業の低コスト化を進めてまいります。

更に、国内主要市場でのブランド力を高めるための6次産業化の推進や高付加価値商品開発・物産展等への積極的展開、安心安全な農畜産物の安定供給をはかるため技術支援・販売支援を行い、生産者の所得の向上と新規就農者及び後継者の確保に取り組んでまいります。

○林業対策の拡充

本県は、全国屈指の林業県であり、水源の涵養等の公益的機能を維持増進するため、森林整備・保全を進めてまいります。また、健全な森林サイクルを維持するために、再造林や若い林業就業者の確保、県産材の利用促進を支援してまいります。

松くい虫やナラ枯れの被害対策、路網整備による山地災害対策も進めてまいります。

○力強い水産業の実現

震災津波で被災した漁港等漁業関連施設の整備はほぼ復旧の見通しが立ちました。一方、台風10号災害によりサケ・マスふ化場等が被災し、震

災と合わせ二重の災害を被ったふ化場もあることから、早期復旧・早期再開に向けて努めるとともに、サケ資源の回復に向け長期的な支援体制を構築してまいります。

また、ウニ・アワビ等養殖業の推進や磯資源の増大による水産業の体質強化に取り組み、生産者の所得の向上・安定化を図り、新規漁業者、後継者確保につなげてまいります。

物販においては、県内海産物の品質や安全性のPRの強化、商品開発を支援し、海外展開を含め商圏の拡大、新市場の開拓を進めるなど、安定した販売先の確保・拡大に努めてまいります。

(4) 医療基盤整備・医療体制の充実

○医療機関・体制の充実

県立高田病院は今年本設再開し、民間を含め被災した医科、歯科、薬局等のほとんどが再建の見通しがたちました。

しかしながら、広い県土で県民の医療を守るためには地域医療の拠点である各県立病院の体制整備と治療の高度化・質の向上が必要です。地域医療機関と中核病院との連携、病診連携、医科歯科連携、各県立病院間・医大との連携等の取り組みを進めるとともに、ICTや情報通信手段の活用、ソフト面の連携を構築してまいります。

○医師・看護師・介護職の確保対策と偏在の解消

沿岸・内陸問わず県内全域で医師・看護師・リハビリスタッフ等医療従事者不足です。医師については奨学金による養成や本県への定着に関するセミナーの開催、看護職を目指す学生への修学資金貸付やナースセンターを通じた就業促進、介護職のマッチング支援など、医療従事者の確保対策と偏在の解消に向けた取り組みを強化してまいります。

また、医療の高度化も進んでおり、先進医療機器の導入等のハードの整備や、専門職の支援として医師支援の医療クラーク、看護師支援の看護助手、退院支援のケースワーカー等の配置・充実を図ってまいります。

○子供の医療費、障がい者等への支援の充実

子供の医療費の助成をはじめ、障がい者、難病の医療費の支援、心のケア、自死対策について充実・強化を図ってまいります。

○救急・災害医療の充実

ドクターヘリコプターの利用促進、防災ヘリコプターの更新・整備、各ヘリポートの整備促進に努めてまいります。

遠い地域の医療機関から岩手医大等への救急搬送に有益なスマートインターチェンジの設置等道路網も整備し、救急医療体制の向上を図ってまいります。

また、DMAT隊員等の育成をはじめ、衛生、精神、福祉等の災害派遣チームを育成し、災害に強い医療体制を進めてまいります。

(5) 「活力あるいわて」を創る地域振興策

○建設業の健全な育成

地域の雇用と経済、安心を支える建設業の健全なる発展のため、中小企業向けの分離・分割発注の推進、最低制限価格の引上げ等によるダンピング対策の徹底など、地域性を重視した入札制度の設定を進めてまいります。

県・市町村の「国土強靱化地域計画」の策定によりインフラ整備を計画的に進めてまいります。

○観光立県の実現

観光は経済効果が高く裾の広い産業です。SNSや海外ブロガーと連携した海外観光客の誘客を強化し、また高速道路網等の整備や北海道新幹線の開業を活かした県内周遊型観光の取り組みを進めてまいります。

平泉、釜石の世界遺産、三陸ジオパーク、グリーンツーリズム等本県の特色である豊かな自然を活かした観光産業を育成するとともに、震災教育を中心とした教育旅行や企業の研修旅行を推進してまいります。

一戸町御所野遺跡の世界遺産登録への取り組みも後押ししてまいります。

○国際リニアコライダー（ILC）の誘致

ILCは世界最先端の素粒子研究施設であり、国際学術研究都市の形成や関連産業の集積など、いわての子供たちに大きな夢と希望を与え、雇用の創出をはじめ多くの経済波及効果が期待される国際プロジェクトです。国の早期決定、いわてへの誘致実現に向けて取り組みを強化してまいります。

○男女共同参画の推進と若者・女性の活躍支援

男女が共に尊重し合い女性が能力を発揮できる地域社会の促進に努め、女性に対する暴力の根絶に努めてまいります。

また、牛飼い女子など農山漁村地域の活性化に向けて、がんばる女性や地域の将来を担う若者を積極的に支援してまいります。

(6) 人口減少対策と高齢社会への対応

○周産期医療体制の充実

安心・安全な出産を保障するため、周産期母子医療センター等の機能の充実を進め、妊婦の経済的・精神的な負担軽減に努めてまいります。

また、産科医等の医師不足の解消を進め、県内各地域で出産可能な体制、医療機関間の情報共有体制の整備を進めてまいります。

○子育て支援の充実

国の子ども子育て支援新制度と連携し、保育所待機児童の解消、保育士の確保、保育の質の向上、放課後児童クラブの充実を進めるなど、広範囲な子育て支援体制を構築し、子育て世代の希望にかなうよう、取り組みを進めてまいります。

○地域包括ケアシステムと介護予防

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域包括ケアシステムの構築を支援してまいります。今後の大きな課題である認知症対策や在宅訪問看護、リハビリスタッフをはじめとする介護人材の確保・育成も推進してまいります。

また、県民全体で脳卒中の低減に努め、元気な高齢者にはフレイル対策等各種介護予防事業を実施し、健康寿命延伸の取り組みを支援してまいります。

○「社会減0」に向けた取り組み

若者・女性の県内就職の促進のため、学校、企業、経済団体、県外大学等と連携して、やりがいがあり安心して働くことができる雇用・労働環境を整備し、併せて地域振興を支援し人口の社会減対策に努めてまいります。

(7) バランスのとれた教育環境・体制の整備

○被災児童生徒への支援

震災孤児・遺児、被災児童生徒に対するきめ細やかな心のケアを行うため、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーの継続的配置や、いわての学び希望基金を活用し経済的な支援を行ってまいります。

○復興・防災教育の推進

大震災津波を忘れることなく、その教訓を本県の教育の根幹に据え、郷土を愛し、被災地の復興といわての将来を担う人材を育成するため、復興・防災教育を推進してまいります。

○学力の向上と健全育成の推進

小・中学校における少人数学級の推進や本県固有の教育振興運動の発展強化などにより、学力・体力の向上とバランスのとれた人間形成を目指し、イジメ・体罰をなくす教育環境の整備に努めてまいります。

また、学校と地域の連携を深め、それぞれの地域の将来を担う人材の育成に努めてまいります。

○スポーツ・文化芸術の振興

昨年行われた「いわて国体・全国障害者スポーツ大会」は、被災地での初めて開催となり、全国からのご支援に感謝の気持ちを伝える機会となりました。

引き続きこの成果を活かし、各種国際大会の誘致や2019年ラグビー

ワールドカップ釜石大会の成功、2020年オリンピック・パラリンピックへ岩手からメダリストの輩出につなげ、今大会で培ったスポーツの振興、ボランティア活動、障がい者スポーツや文化芸術の振興について、設備整備や支援を引き続き行ってまいります。

○特別支援教育の充実

障がいのある児童生徒が安心して充実した教育を受けられるよう、インクルーシブ教育の推進や、教育と福祉・医療との連携、校舎・グラウンドの改修・整備など、障がい者に寄り添った教育の支援に努めてまいります。

(8) 資源・エネルギー、環境・地球温暖化対策の推進

○新たなエネルギーシステムの構築

県内における水力、風力、地熱、太陽光、波力、バイオマスなどの再生可能エネルギーの開発、普及促進、ビジネス化などにより本県の電力自給率を引き上げてまいります。

○低炭素社会づくりの推進による地球温暖化防止

県民総参加により環境と経済がともに向上する社会改革を進め、再生可能なエネルギーの供給拡大、グリーン化、ゼロ・エミッション（自然界への廃棄物の排出がないシステム）などの普及・促進を図ってまいります。

3. 岩手の未来を切り拓く県連運営

(1) 県連改革と強靱な党組織の構築

県内外に山積する課題に「責任感と実行力を持って対処する責任政党」として、これまで以上に各種業界・団体との研修会を開催し、政策に精通した組織を構築してまいります。

また、自民党本部・政府との連携を深め、各自治体・職域支部等の課題・要望を調査し、市町村支部との連携の上、課題解決に向けた活動を積極的に行ってまいります。

党を支える市町村支部や職域支部・団体との連携をより深いものとするため、本年は県連役員が各種総会や役員会に出席し、相互理解を深めることにより、党組織の基盤を強化してまいります。

また、県連内に組織改革の検討委員会等を立ち上げ、これまでの活動の検証と改善を図り、強靱な県連組織を構築いたします。

これまで党本部主導により、「120万党员獲得運動」に取り組んでまいりましたが党勢拡大はまだ道半ばであります。各選挙区支部長、県議会議員が中心となり、市町村支部、職域支部と連携し、岩手県連として当面の目標である1万人以上の党员獲得を目指してまいります。

(2) 青年局・女性局の活動の強化

青年局・女性局は、弱点地域での活動を強化するなど、党勢拡大や次期衆議院議員選挙を見据え、新たな戦略のもと活動を展開してまいります。

県内遊説では弱点地域を重点地域と位置付け、遊説時間の加配、遊説箇所を増設などを行います。また、青年・女性をターゲットとした各種団体や市町村支部、市町村議員との研修会や意見交換会を積極的に開催し、課題の共有や解決に向けた取り組みを進めてまいります。

青年局では情報化に対応するために、インターネット等SNSを積極的に活用し、無党派層や若年層へのアプローチを強化してまいります。

また、18歳選挙権に対応するため、青年局内への学生部の設置に向けた取り組みを進めます。

このような活動を通して、青年・女性の政治・選挙への参画を促すとともに、各級選挙への挑戦を後押ししてまいります。